

【各基準・分析項目】

○主専攻プログラム（学士課程）、学位プログラム（大学院課程）

領域		基準		分析項目	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	基準 1-1	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	分析項目 1-1-1	教授会等が教育活動にかかる重要事項を審議するための必要な活動を行っていること
領域 2	内部質保証に関する基準	基準 2-1	内部質保証が有効に機能していること	分析項目 2-1-1	自己点検・評価を行う上で必要な情報を体系的、継続的に収集・分析する取り組みを、学部ないしはプログラムにおいて実施し、検証のうえ、その取り組みが効果的に機能していること
				分析項目 2-1-2	学生・卒業生（修了生）を含む関係者から意見を体系的・継続的に収集・分析することをを行い、その意見を反映する取り組みを行なっていること
		基準 2-2	組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	分析項目 2-2-1	成績評価や学生指導について教員会等で情報共有を図り改善していること
				分析項目 2-2-2	大学、学部、プログラム等において開催されるFD研修会などに参加し、その内容を教員会等で共有して、教育・研究の改善に役立てていること
領域 3	情報の公表に関する基準	基準 3-1	教育研究活動に関する情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること	分析項目 3-1-1	学部、学科、プログラム等の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていること（教職員及び学生含む）
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	基準 4-1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	分析項目 4-1-1	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること
				分析項目 4-2-1	学生への履修指導、学習、生活面、経済面等に対する支援が適切に行われていること
		分析項目 4-2-2	障害のある学生、留学生、その他特別な支援を要する学生に対する生活支援等を行う体制を整え、実施していること		
領域 5	学生の受入に関する基準	基準 5-1	学生の受入が適切に実施されていること	分析項目 5-1-1	入学者受入方針に沿った、適切な体制により受入が行われていること

				分析項目 5-1-2	入学者受入方針に沿った、学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みを行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること
		基準 5-2	入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	分析項目 5-2-1	入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないこと
領域 6	教育課程と 学習成果に 関する基準	基準 6-1	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	分析項目 6-1-1	教育課程の編成及び授業科目の内容が、体系性を有しており、授与する学位に相応しい水準となっていること
				分析項目 6-1-2 【大 学 院】	学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること
		基準 6-2	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	分析項目 6-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導方法等（研究・論文指導など）が整備され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること
		基準 6-3	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	分析項目 6-3-1	学生のニーズに応え得る履修指導・学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること
				分析項目 6-3-2	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること
				分析項目 6-3-3	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整え、実施していること
		基準 6-4	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	分析項目 6-4-1	分野の教育方針に照らして成績評価や単位認定の基準が適正に設定されていること
				分析項目 6-4-2	成績評価基準を学生に周知していること
				分析項目 6-4-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

		基準 6-5	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	分析項目 6-5-1	学位論文等、卒業(修了)認定に係る評価基準が策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で卒業(修了)認定が実施されていること
		基準 6-6	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	分析項目 6-6-1	進学や就職等の進路の状況から学習成果が認められること
				分析項目 6-6-2	教育分野で求められるスキルの伸長度、卒業(修了)や資格取得の状況から学習成果が認められること
				分析項目 6-6-3	学習の達成度や満足度における学生からの意見聴取の結果、学習成果が上がっていること
				分析項目 6-6-4	卒業生(修了生)や進路先における関係者からの意見聴取の結果、学習成果が認められること
				分析項目 6-6-5	研究に対する取組みや研究成果の発表について、学生の成長を促す仕組みと評価基準が設けられており、効果(論理的思考、国際性、発表力など)における成長が認められること
領域 7	教育の国際性に関する基準	基準 7-1	キャンパスの国際化及びグローバル人材育成の取組が、体系的に行われていること	分析項目 7-1-1	学部、学科、プログラム等において、適切な体制により留学生の受入が行われていること
				分析項目 7-1-2	学生への留学プログラム等の周知及び履修指導の支援、経済支援、その他のグローバル人材育成に関わる支援・取組が適切に行われていること
領域 8	リカレント教育の推進に関する基準	基準 8-1	リカレント教育を推進するための工夫、社会人向けプログラム、初等中等教育との連携や生涯学習の取組が体系的に行われていること	分析項目 8-1-1	リカレント教育の推進に寄与するプログラム(短期プログラムや履修証明プログラム等)が公開されていること
				分析項目 8-1-2	社会のニーズを踏まえたプログラムが整備され、適切な指導体制を構築していること